

平成26年度第1回みえ森と緑の県民税評価委員会 議事録

開催日時：平成26年10月22日（水）9時30分から11時50分まで

開催場所：三重県勤労者福祉会館 6階 講堂

出席委員：10名

委員	大浦	由美
委員	川崎	淑子
委員	小林	慶太郎（副委員長）
委員	新海	洋子
委員	玉置	保
委員	南条	七三子
委員	藤井	恭子
委員	別所	浩己
委員	松村	直人（委員長）
委員	吉田	正木

欠席委員：なし

報道関係：3名

傍聴者：なし

1. 開会

2. あいさつ

橋爪農林水産部長の挨拶。

3. みえ森と緑の県民税評価委員会の役割について

資料1に基づいて、事務局が説明。

4. 委員紹介

事務局より委員の紹介。紹介後、委員10名中10名が出席しており、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第6条第2項の規定に照らして本会議が成立していることを報告。

5. 委員長、副委員長選出

委員長に松村委員、副委員長に小林委員を選出。

6. 議事

〔松村委員長〕

－ 委員長就任の挨拶 －

それでは早速、議事に入りたいと思いますが、今日ご覧のようにいろんな資料と色々な議題があります。円滑な議事の進行にご協力お願いした

と思います。それではまず先ほどの紹介がありましたが、当評価委員会に知事からの諮問事項があります。この諮問を受けて今日の委員会では委員会の今後の進め方他、4つの事項について議論をいただきます。

それではまず1つめの事項。みえ森と緑の県民税評価委員会の今後の進め方について事務局から説明をお願いいたします。

(1) みえ森と緑の県民税評価委員会の今後の進め方

〔事務局〕

資料4に基づいて、事務局が説明。

〔松村委員長〕

どうもありがとうございました。それでは、早速、今のスケジュール案についてですが、何か質問等ありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

今年度は初回、今回顔合わせということで、実質的には来年度から委員の皆さんには、働いていただくというか、どさっと資料が届くのではないかという感じですけども。よろしいですか。

では、特にご質問ないようですので、続きまして2つ目の事項ですね、評価の考え方の方の説明をお願いします。

(2) みえ森と緑の県民税基金事業の評価の考え方

〔事務局〕

資料5と資料5の附に基づいて、事務局が説明。

〔松村委員長〕

はい。どうもありがとうございました。それではこの件ですが、一応フォーマットを示していただきましたが、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。どうでしょうか。

どの点からでも結構ですが、たとえば評価の視点を3点、有効性、効率性、公益性というところで大きく絞って評価するという点とか、いかがでしょう。小林先生。

〔小林副委員長〕

小林です。フォーマット自体は特に異論はないんですが、実際にそれぞれの担当課に書いていただくにあたって、事業の目的、目標、内容ですね、それぞれそこをどういうふうに書いていただくのかというところをもう少し説明をしておいた方が書いていただきやすいのかなと思ひまして。というのは、この後、恐らく見ることになると思うんですが、実際このフォーマットに基づいてご用意いただいている資料7-1と8-1ですね、昨年度

と今年度の事業についてなんですが、ちょっとちらちらと拝見しますと、目標のところ、数値目標的なことを書いていただいているところもあれば、事業内容に近いようなこと、「何々を行います」ということを書いていただいているところもあって、この事業目標というのがどういったことを求めている欄なのかということが、若干認識にずれがあるような気がいたします。その辺もう少し説明をしていただけるといいんじゃないかなと、そういうふうに感じました。

〔松村委員長〕

ただいまの意見、事務局から何かありますか。

〔事務局〕

模範的な例をたくさんつけて、事前に意思統一というか、だいたいのところを統一しておきたいと思います。

〔松村委員長〕

今出ました数値目標を求めるのを原則とするんですか。

〔事務局〕

定性的な表記でいいのではないかという意見もございますが、数値だけを、それさえ守ったらいいんだということになってもいけませんので、それはあくまでひとつの尺度でありまして、全体的に何をしたいのか、数字で表わせたらいいんですが、そうでないものは言葉で記述すると、両方とを併記したらどうかということを事務局で考えております。

〔松村委員長〕

その他いかがでしょうか。吉田さんどうぞ。

〔吉田委員〕

市町が主体になる事業がかなり多くなるかと思うんですが、市町が主体となった場合のペーパーの作成の責任というのはどういうところになるのでしょうか。

〔松村委員長〕

どのような作成責任者を想定されていますでしょうか。

〔事務局〕

事業担当の市町の方で、作っていただくという事になります。事業の実施主体が作るということになります。

〔吉田委員〕

上の担当部課名は何々市何々課みたいな、そんなイメージ？

〔事務局〕

市町交付金事業につきましては、全体でひとつ、市町交付金ということで、みどり共生推進課でまとめさせていただきます。その中で5つの対策がありますので、5つの対策ごとに、「木の香る空間づくり」でありますとか、それごとにまとめてみどり共生推進課の方で作らせていただきます。

ただ個別の附表にありますような何々事業、ここにつきましては事業実施主体が書くという事でございます。

〔吉田委員〕

ありがとうございます。

〔松村委員長〕

よろしいですか。その他にいかがですか。では新海さんどうぞ。

〔新海委員〕

事前にご説明をいただいているのですが、もう一度確認をさせていただきたいんですが、2点あって、この表自体はよく分かったし、点数で評価するというのもよく分かるんですが、例えばCだったものに対してどうするのかとか、A だったらそれはいいんじゃないって話になると思うんですが、良くなかったものに対してどうするのかというゴールがないと付けにくいんですよ、というのが1点。

それからこれは評価したものがどういうふうに県民に見せていくのかっていうことがイメージができないものですから、付けることは付けるんですが、やっぱり責任をもって付けるわけですから、その後、県民にどういうふうに知らされていくのかっていうのがとても気になるっていうのが2点で、もう1点ありました。もう1点は、一枚一枚のシートは分かるんですが、今年度全体でやったことに対してどうだったのかっていうのは多分8月でやると思うんですが、どういうふうにやるのかなと思って。事前にお聞きすればよかったんですが、ちょっと気になって、いざ自分が付けるとなると手が震えるなと思ったので、お聞きしました。

〔松村委員長〕

ありがとうございます。では、まず最初の点、C評価を受けたらどうしましょうかということについてお願いします。

〔事務局〕

C評価のついたものをどうするかということでございますが、問題となるところを改善していただくように、こちら側としては指導させていただくと。評価委員会からはこういう意見が出ていますということで、改善してくださいというような申し入れをします。それで事業を直していくと言ったらあれですが、望ましい方向に持っていきたいと思います。それから公表ですが、事業の単位を細かい事業全部を公表するのではなくて、ある程度まとめて、災害に強い森づくりでしたら、県営でやっておりますが、これにつきましては2種類ございまして、緩衝林整備事業、それと流れ木・土砂対策の2つありますので、ジャンルごとに分けて公表をさせていただきたい。たくさんございます市町交付金につきましては、市町交付金事業全体としては取りまとめをして、みどり共生推進課で出してコメント等もいただくわけですが、それで出すのか、対策ごとに5つの対策ありますのでそれごとに出すのかっていうのはまだはっきりしていないんですが、細かく出した方がいいというご意見でしたら、その単位で出させていただきたいなと思います。個別に73市町交付金事業あるんですが、全部出すとややこしいので、同じようなものがたくさんございますので、こういうものに対して使いました、これはこうですねという評価を大きくいただきたいものですから、一番細かい単位で市町交付金が5つの対策に分かれていたら、それまでくらいかなと思いますが、いかがでしょう。

それから全体の評価ということですが、全体というのは、5年の話ですか？

〔新海委員〕

毎年のお話です。

〔事務局〕

毎年のお話ですね。毎年のお話は、それぞれの、先ほどのまとめる単位で評価をいただきまして、全体をまとめてっていうのは想定してなくて、ペーパーを作っていなかったんですけど、総括するものが必要ならば付けさせていただきたいなと思います。

〔事務局〕

評価については、事業別評価シートを基本的には県の場合は、今、課長が言いましたように災害緩衝林整備事業と土砂流木除去事業と、それと森林環境教育の部分がありますので、そういった単位で作ります。市町交付金事業については、先ほど申し上げたように対策別に5つ作るような形で、県が取りまとめて対策ごとに作るようなイメージを持っていますので、そのシートごとに公表していくんだらうというふうに私はイメージしていま

す。

そのくらいを括りにして公表すると。それをトータルで県民公表向けにどうわかりやすく伝えるかというのは、正直検討していなかったもので、そこはもう少し委員の皆さんの意見を聞きながら、分かりやすいような評価方法、どういうふうなものがあるのかというのは検討を進めたいと思っています。

〔新海委員〕

ありがとうございます。

〔松村委員長〕

そうですね、今のご意見を伺いまして、委員の方々の感想としてその年度の総合評価というかコメントも出てくるんじゃないかと思いますので、そういうのを拾うといいますか、方法も考えていただけたらと思うんですが。

〔事務局〕

おっしゃる通りだと思っております、本日、参考例というところまでお示しさせていただいてませんけども、個々のシートでも最後に総合評価という形でありますので、1年間のご議論いただいた部分、評価いただいた部分をですね、まとめて知事に提言していただくような形ですので、その辺、全体的な文章の構成であったり、トータルとして全体の傾向であったりとか、そういうことを踏まえながら、進めながら、案づくりをさせていただければと思っております。

〔松村委員長〕

ありがとうございます。その他何かご意見。

〔藤井委員〕

細かいことで1点お尋ねします。判定の種類とその内容及び点数について、附表の方で、A・B・Cと種類を付けていらっしゃるんですが、少しでも取り組みに改善ある場合にもCになるのか、全体的に見るとBになる場合はBにしてもよろしいでしょうか。以上の質問についてご回答よろしくお願いたします。

〔松村委員長〕

いかがでしょうか。

〔事務局〕

妥当であると認められるものには B にしておいていただいて、特記事項を書く欄がございますので、そこにその旨書いていただいて、改善点がありましたら入れていただきたいと思います。これは変えないとだめだ、改善が必要である、不適切というのがありましたら、これは C だと思うんですが、そのような尺度で考えております。A でも B でも何かありましたら特記事項に書いていただければ反映はしたいと思います。

〔事務局〕

市町交付金事業については、基本的には県が、事業計画を事前に採択して妥当だということでスタートさせていただいておりますので、C と言えどもそんなにむちゃくちゃなものはあまり想定していないということで、C にするか B にするかというのは非常に難しいかとは思いますが、今言ったようにコメントをどちらかと言ったら重視するというんですかね、そういった中で委員の皆様が C としてこれは改善を積極的に進めていくべきだというようなことがあれば、C の評価をいただくのかなと、その辺はなかなか難しいところですが、一応、事業計画については県として審査をさせていただいて事業実施していただくなかで、多少適切じゃない部分もあるかと思っておりますので、そういったところにご指摘いただけたらと思います。

〔藤井委員〕

ということは基本的には B ということで、ちょっとした改善を求める場合にはコメントするという形でよろしいのでしょうか。

〔事務局〕

あくまで計画段階ですので、計画として県が認めるだけで、実施までは追っておりませんので、そこはそれなりに評価していただければいいと思います。

〔松村委員長〕

はい、吉田委員どうぞ。

〔吉田委員〕

これは、自己評価は付いてこないということでしょうか。A・B・C という付け方はしてこない。コメント・文章で反省点があれば反省点、改善点を書いてくるというイメージでよろしいんですね。事業実施主体のところは。

〔事務局〕

そうですね、事業実施主体は A・B・C という判定は付けてこずにコメン

トの方を書きいただきます。それを見てこちらの方で、委員の方にA・B・C判定をしていただくということになります。

〔吉田委員〕

別の団体での話なんですけど、県の事業を受けている団体で自己評価を求められている団体があって、十分やったと思ってAをいっぱい書いて出したら、県の方からAというのは改善の余地がないという事なので、全部Bにしてくださいと言われて全部Bに書き直したという指導を受けたということが、ちょっと私も関わっております、そういうことがあると全部Bしか付かないという話だったらあまり評価する意味もないんじゃないかというような気もしましたもので、ちょっとお聞きしました。

〔松村委員長〕

この部分は議論のあるところだと思います。私たちもB+とかB-とか入れるとか、Bにはしておくけどコメントはものすごい厳しいことを書くとか、いろいろ評価の立場になる時があるんですが、フォーマットの変更はまだ可能なんですよね。ここで議論していただければと思うんですが…。

〔事務局〕

事務局でも今の部分かなり悩みまして、一つの基準といいますか、判断いただく基準として、このような附表を出させていただいたんですが、実際にこれから評価していただく中で今、議論いただいたようなところが、どうも評価しにくいとか、今の右肩にありますような最終的な判定の幅も、こういう幅が本当に妥当なのかどうかというようなところが現実の評価の中でもう一度出てくるようなところもあると思いますので、その辺は例えばこういう感じで評価をA・B・Cとか最終的に点数とかも見ながら最終判定するとか、そういうふうなところをお決めいただいて、もう少し実際の評価の中で多少、毎年のようにこころろ変えていくというのもまずいかとは思いますが、最初の年度ですので、評価方法が正しいかどうかというのは、もう少し時間をかけてやっていただいてもいいのではないかと思います。

〔松村委員長〕

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、この点につきまして。よろしいですか。それでは、他に質問ないようですので、この点につきましては、このようなフォーマットで進めさせていただくということでご了解いただきたいと思います。

それでは3つ目の事項の県民税の概要についてまた事務局から説明をお願いします。

(3) みえ森と緑の県民税の概要

〔事務局〕

資料6に基づいて、事務局が説明。

〔松村委員長〕

ありがとうございました。それでは今、県民税の概要を説明していただきましたが、もしご質問等ありましたらお願いします。

1年間の広報期間、周知期間において、今年は自動車税でしたっけ、県の案内にもこのパンフレット入っていたかと思うんですが。

よろしいでしょうか。では税の概要につきましてはこれでご了解いただいたという事で。

それでは、続きまして、4つ目の事項、平成25年度の事業評価についてご説明をお願いします。

(4) 平成25年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価（第1回）

〔事務局〕

資料7-1、資料7-2に基づいて、事務局が説明。

〔松村委員長〕

はい、どうもありがとうございました。それでは以上、平成25年度の県民税基金事業について説明していただきましたが、これまでのところでまとめて質問等ありましたらお願いしたいと思います。はい、吉田さん、どうぞ。

〔吉田委員〕

「災害に強い森林づくり実行計画策定事業」のところなんですが、調査の結果、40ヶ所調査していただいて、やはり、かなり対策の必要なところがあったということでしょうか。それと、所有者等に対して文書で承諾の確認等、この辺は順調に進んでおるのでしょうか。

〔事務局〕

森林所有者さんに調査等させていただいたところ、調査の結果671人調査をさせていただいた実績がございます。

このような「災害に強い森林づくり」をしていくに当たって、「賛成します」というようなお返事をいただいたのが266名、約40%でございます。それから「賛成しない」と言われた方は7名これは1%でございます。

「どちらでもない」と言われた方は36名、5%でございます。その他が、19名、3%でございます。住所不明の方、これが106人、16%で

ございました。それと併せまして、回答無が237人、35%でございました。なかなか全体的にこちらからアンケート調査をお願いしたんですが、森林所有者、持ってみえる方でも回答無しの方が35%と住所不明の方が16%ございました。「賛成する」という方が40%でございますので、意識的に半分くらいの方しか自分の山に関心がないのかなというような状況でございます。

〔松村委員長〕

ありがとうございます。よろしいですか。ではその他に何かご意見ありましたら。よろしいでしょうか。新海さんどうぞ。

〔新海委員〕

難しいなと思いながら読んでいて、皆さんが書かれたものに私たち、こっち側を書いていくわけですよ。評価をしていくわけですよ、今後。そうってお聞きしていたんです。例えば、ちょっと厳しくなっちゃったらごめんなさいなんです、3ページのところで、例えば、「災害に強い森林づくり」で、その事業をやって有効性があつたことは、この指針を作つたということですよ。この指針を作つたということで、今後、より具体的な計画を立てていくという事ですよ。それに対して私たちは指針ができて良かったねって書けばいいのか、何をどう書いていいのか分からなくなってきたしまつていて、ここだけじゃなくて、他のところも有効性に対してこういう結果が出ました、それで良かったですよとしか書けないような気がして、そういうものでいいのかということと、全てに関して。

それから2つ目の効率性に関しては、どれも最初に積んだ予算よりも安くなっている、全て。それが効率性の現れだと思って見ていたんですが、安く済んだ、つまり効率的に済んだ、それがなんでなのかっていうことが分からないと、良かったですねとは言えなくて、そこを例えば、今のチラシの話だと、県が一括で作つたことで市町が作らなくてよかった分、効率的だったということはなんとなく見えるんですが、それで500万も減つたんだというところで、どうやって自分だったらコメントを書くのかなって分からなくて、逆に皆さんどうやって書くのかなっていうのをお聞きしたくて、これがポンッと来年の6月に送られてきた時に、皆さんにお聞きしながら書けばいいかなとは思いますが、どうしようかなと思って今お聞きしたんですね。最後のところも必要な事業です、というのは当然分かっていて、それは必要な事業なんです。でも、なんで必要だったのかというところがもうちょっと、今あつたみたいに賛成の方が40%って分かって、反対の人がいる、40%の人たちにどう参加してもらうのかということも考えていくということが分かった、だから必要ですって、そうですよね、それを考えなきゃいけないですよってことが書けるんですが、抽象

的なので、全部良かったですねとしか書けないような気がするんですが、皆さんどうですか。

〔松村委員長〕

ありがとうございます。今、新海さんから質問ありましたが、災害の件だけではなくて全般的に答え方にも関わるかと思うんですが、事務局のほうから何か回答ありましたら。

〔事務局〕

我々、初めてといこともあって、そういう評価をいただく視点で「事業実施主体のコメント」とか、小林委員からもお話あったように「事業の目的」とか「目標」というのを評価をいただくという方向からはあまり見ていなかったのかなというふうに思いますので、もう少し「事業実施主体のコメント」とか、スペースの関係もありましてどこまで書ききれるかというところはありますけども、少し我々のコメント自体も見直しをする必要があるのかなというふうに思っております。

また、こういった形で今回提示させていただきましたが、次回までに修正をさせていただいて、なるべく評価をいただけるような、コメントを書いていただけるような形で少し修正をさせていただければと思います。

委員が言われた効率性も予算より減ったから効率だというふうに我々も思ってませんので、そこが効率性があったかどうかということを委員会で評価いただけるような形で表現したいと思っております。

〔吉田委員〕

おそらく今回出てきたのは、準備段階の事業がほとんどで、普及啓発促進、こちらは普及啓発促進が効果的だったかというようなことは、委員のみなさん、我々で評価できて、認知度が上がったというのは評価のひとつの尺度になると思うんですが、他の事業というのは事業の準備という観点から考えたら、さほど難しく考えず、次から出てくる、この先の例えば、「災害に強い」だったら、災害に強い森づくりの整備がどれだけ進んだかということだったらもう少し評価がしやすいんじゃないかなと考えながら拝見していたんですが。

〔松村委員長〕

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。藤井委員どうぞ。

〔藤井委員〕

先ほど新海委員からもお話が出たんですが、予算額と決算額の詳細を見せていただくことは可能なのでしょうか。

〔松村委員長〕

いかがでしょうか。

〔事務局〕

はい、必要ならば、資料提供させていただきます。

〔松村委員長〕

ありがとうございます。その他ご意見いかがでしょうか。南条委員どうぞ。

〔南条委員〕

5つの内容の施策があるかと思うんですが、各部門ごとに膨大な数の事業が出てくると思うんですが、それを例えば書面で評価しようと思うと、基本的に事前と事後の写真とか具体的な資料がないと書面だけではとても評価しきれないという気がするんですね。ですが、全ての事業にそういう資料をつけていただくということも大変な作業だと思うんですが、どの程度詳細な資料をいただけるのかすごく不安なんです。

〔松村委員長〕

ありがとうございます。いかがでしょうか。

〔事務局〕

当然、施工前・施工後の写真等、見てわかっていたりするような資料は最大限付けさせていただきたいと思います。

〔南条委員〕

一番分かりやすいのは現場を見るのが、森林作業なんかは一番いいけど、始める前と経過途中と終了後を見るのが一番分かりやすくていいと思うんですけど、すべての現場についてそれを実行するというのはすごく無理があるので、例えばこの現場をこういう書面で提出されても、書面だけでは言い方悪いですけど良いことしか書いてませんので、こういう苦勞があったとか、こういうこともしたかったけれども予算の関係でできないとか、そういうこともあると思うんですけど、それを公益性とかいう面で評価しようと思うと近隣の住民がそれを見て、どの程度有効だと判断したのかとか、その辺も意見を交えて聞かないと書面だけで評価するというのはすごく難しいなとさっきから感じています。

〔松村委員長〕

いかがでしょうか。

〔事務局〕

今回、今説明させていただきました平成25年度の事業は、導入準備事業がほとんどですので、なかなか事前のものと対比できるようなものがないんですが、今後、事業が始まりますので、それにつきましてはよく分かるように資料を考えさせていただきます。それから、現地につきましても要望がございましたら見に行けるようにしたいとは考えております。

〔事務局〕

事業が最初にスタートをしたというか、これからスタートしますので、特に初年度ということもあって、なかなか事業のイメージがしづらいのがありますので、そこについては現地調査もありますし、後は、対策ごとにいくつか事例がわかるような形で資料を提供させていただくような形でまた委員のみなさんにご相談しながら、過度な負担になってもという部分もありますので、少しそこはまた調整をさせていただいて、分かりやすい資料の提供に努めさせていただきたい思います。

〔松村委員長〕

はい、よろしいでしょうか。では、小林先生どうぞ。

〔小林副委員長〕

今更こういうことを言ってもしょうがないのかもしれませんが、賦課調査事務事業ございましたね、これは単なる市町の税務システムの改修経費だけなのかなと思ってたら、そうじゃなくて市町から納税者の皆さんに広報するチラシの提供も含まれているということを今、説明伺っていて気づいたんですが、そうすると、この賦課調査事務事業でチラシを市町に提供して、市町から広報していただいているものの効果と、県が直接、普及啓発促進事業で県民に周知をされているものの効果というのはこれは切り分けは不可能ですよ、当然。そうするとeモニターで周知が上がりましたと言っているんですが、実はそれはもしかすると、市町から配られたチラシで上がったのかもしれない。極端なことを言えばですよ。ということがあろうかと思うんです。そういうふうに考えると実は県が実施されるか市町が実施されるかということに関わらず、効果とか目的が重複する重なるようなものについてはまとめて評価できるような形になったほうが切り分けられないわけですから、評価しやすいかなと思って、さあでもこれどういうふうに事業を組み立てたらいいか難しい問題なんですけど、今これを見て、普及啓発促進事業の有効性というところで、本当にこれは県の活動だけによる有効性ではないよなって思った時に評価しづらいなということを感じました。

今後どう組み立てていったらいいかというのは私の中でもアイデアはな

いんですが、気付いたところだったので申し上げました。

〔松村委員長〕

この点につきましていかがでしょうか。

〔事務局〕

税務サイドとしては、そもそも、個人住民税というのは、市町の方が賦課徴収権のある税ですので、直接賦課徴収している市町からの通知というのは当然一番効果があるとは考えております。それに同封するパンフレットですとか市町独自の広報誌への記載というのは当然、直接住民の皆様方からご苦情とかご提案をいただく立場に市町の税務職員がなりますので、それをきちっと研修会とか説明会でバックアップしたり、資料提供していくということは必要であったのかなと思います。ただ県でも、この後も説明させていただきますが、できる限りの広報手段はとっておきたいと、といいますのは超過課税ですので、通常の税法以上に県民の皆様に広くご負担を願うという趣旨の今回の税制度ですので、やっぱりその導入にあたってはその後にたくさんご苦情をいただくということでは条例を上げてしまってからではいけませんので、事前に、念には念を入れてという形でやらせていただいたということです。農林さんのほうでも新聞とかテレビ等も使っていただきましたし、私共でも一番具体的な話でいきますと自動車税が一番、55万通くらいの発送をしておりますので、直接県民に届く封書としてはこれが一番身近なものですので、本来自動車税の通知に違う税の説明を入れるというのは誤解を招くという危惧はしたところですが、敢えてそういうこともしたところです。

効果測定で書いてあるのが適切かどうかというのはありますが、4月以降、導入以降現実に税が賦課されておるわけですが、県民の皆様から特段の苦情とかどうということやというようなことが、県税事務所ですとか市町の税務課の方にご苦情はないということです。大変ありがたく思っておるところですので、広報ですとか電算改修は一時的に導入に当たっては特に慎重に丁寧に行ったということです。軌道に乗っていけば、また実際の事業を見ていただいてご理解いただけるのかなと考えております。

〔松村委員長〕

ありがとうございます。吉田さんどうぞ。

〔吉田委員〕

今回の場合の効果なんですけども、チラシは26年の5月・6月以降の封入というふうに書いてありますので、普及啓発促進の方は26年1月のモニターアンケートということで、ここの部分は見なくても、もしかした

ら評価できる、今回に限ってはできるのかなと私は読んだんですが。

〔松村委員長〕

その他よろしいでしょうか。

〔別所委員〕

すみません、ひとつよろしいでしょうか。

〔松村委員長〕

はい、別所委員どうぞ。

〔別所委員〕

市町への交付金の関係で教えていただきたいんですが、システム改修についての交付金というのがあるんですが、これにつきましてはプログラムの改修という部分になりますので、平成25年度版でいくと7つの市町への交付という事ですが、市町の規模に関わらずシステム改修の作業だということ均等での交付になるのでしょうか。それともあるいは、市町から、「いや、うちはこれくらい必要だからもう少し乗せてよ」という要望も聞いていただいているのかというところをちょっと教えていただければと思います。

〔事務局〕

市町への交付金につきましては、当然内容を精査するのは当たり前ですが、実費請求に基づいて、実際にかかった分について交付をさせていただいているというのが現状でございます。

〔別所委員〕

ありがとうございます。

〔松村委員長〕

よろしいでしょうか。それでは時間もおしておりますので、次の議題に進めさせていただきたいと思います。平成26年度分の県民税基金事業の評価について申し訳ありませんが、手短かに説明をお願いします。

(5) 平成26年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価（第1回）

〔事務局〕

資料8-1、資料8-2、資料8-3、資料8-4に基づき、事務局が説明。

〔松村委員長〕

はい、ありがとうございます。それではここから質疑に移りたいんですが、非常に申し訳ないんですが、会場を撤収しないといけないという制約もありまして、今ここでどうしてもお尋ねしたいという点だけに絞っていただいて、後の点は、事務局の方へご質問という形で今日のところは進めさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。1、2点、はい、どうぞ。

〔玉置委員〕

赤羽中学校の玉置といいます。一つだけお聞きしたいことがありまして。学校教育の関係のことになりますが、資料8-1の5ページの部分で小学校の教科書副読本の作成配布ということがあるんですが、これは平成26年度の関係のことだと思うんですが、これから作られて、大体いつごろ配布されるかとかある程度の計画があるなら教えていただきたいんですが。

〔事務局〕

今、印刷にかかっております。それで、写真がついていたかと思うんですが。参考資料の方ですね。11月には全校に配布をする予定で、最終校正をかけまして、今、印刷にかかっているところで、その表紙と裏表紙を載せた写真がありますが、そういった内容で各地域で使っていただけるように地域的话题を4つくらいを散りばめて、松阪地区なら松阪地区の話題で授業に使っていただけるような、そういったことを紹介する副読本になっております。

〔松村委員長〕

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

〔玉置委員〕

すみません、そのことでひとつだけ。今のよう形でいろんな取り組みをされているので、小中の学校としても大変ありがたいと思うんです。例えばこういうものを配布する、結局、最終的な狙いは子どもたちに森を大切にしようとか、森を育む人づくりに最終的には行きついていくと思うんです。そういう意味で、どんどんどんどん進めていただいたらなと思います。ただ、学校現場は色んな課題も抱えていますので、このことだけに集中してはできないんですけれども、例えば、市町で言いますと、市町の教育委員会と市町との関係とか、県全体で言いますと、この部分と県の教育委員会との関係の中で学校教育の中でうまく連携を取りながら進めていける部分もあるんじゃないかなと思いますので、その辺も考えていただけたらと思っておりますので、それを言わせてもらいます。以上です。

〔松村委員長〕

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。大浦委員お願いします。

〔大浦委員〕

手短かに申し上げます。評価の構造の話に戻ってしまうんですが、資料8-2の2ページにあります基金事業の構成で、網掛けになっているところを中心に事業別評価シートを作って評価していくということでご説明があったんだと思うんですが、例えば一番最初の「みえ森と緑の県民税基金積立金事業」というところの評価シートを見ますと「基金を積み立てます」というような内容になっているんですが、先ほど、総合評価の方は考えていませんでしたというふうに仰っておりましたが、これが言わば総合評価に値するところなのではないかなというふうに思います。これ、「基金の積み立てました」ということを評価しても意味がないものですから、これが、ずばり総合的に県民税基金としてこれだけのお金をかけて事業をやってこういうふうな評価となりましたというところだと思います。同じようなことが市町交付金事業のページについても言えると思うですね。ですので、そのように評価できるようにこういう事業目的だとか内容だとかというところを詳細に記述していただければと思います。以上です。

〔松村委員長〕

ありがとうございます。よろしいでしょうか。そのほか何か質問ありましたら。時間がおしてしまつて総合討論というか、できなくて申し訳なかったんですが、一旦ここで打ち切らせていただきまして、事務局へお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

7. その他

8. 閉会

〔事務局〕

ありがとうございました。本日いろいろとご意見いただきましたことは次回、反映、回答等させていただきたいと思います。

今回ご議論いただいた内容も踏まえまして、次回第2回目、来年度の6月に開催する予定でございますが、評価書の作成を進めていきたいと考えております。

2回目の評価委員会におきましては平成26年の基金事業の評価シートの実施結果と事業実施主体のコメントを報告させていただきます。また、平成27年度の基金事業の計画についても併せて報告させていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり熱心なご議論ありがとうございました。それでは

これもちまして、平成26年度第1回みえ森と緑の県民税評価委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上